

5. 共同利用に関する事項（保護法 23 条 4 項 3 号関係）

保護法 23 条 4 項 3 号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当組合が共同して利用する場合については次のとおりです。

(1) 当組合の子会社等との間の共同利用

① 共同して利用する子会社等の範囲 有限会社 新はこだて協同

② 共同利用する個人データの項目

当組合のお客さまおよびその他の個人の以下の個人データについて、共同利用します。

- ・氏名、性別、生年月日、勤務先等の属性情報
- ・住所、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先情報

③ 共同利用する会社の利用目的

- ・当組合の提供する各種商品・サービスに関する各種情報のご提供等のため

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合

(2) 全国共済農業協同組合連合会との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資産その他の基本情報
- ・共済契約内容、契約関係者氏名、告知内容、事故報告その他の共済契約関連情報
- ・決済口座、掛金払込、共済金等支払の取引内容その他の取引関連情報
- ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同利用する者の範囲

当組合及び全国共済農業協同組合連合会

③ 共同利用する者の利用目的

- ・共済契約引受の判断
- ・共済契約の継続・維持管理
- ・共済金等の支払
- ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス
- ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究
- ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
- ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合

(3) 北海道信用農業協同組合連合会および農林中央金庫との間の共同利用

①共同利用するデータの項目

- ・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先等
- ・借入金残高、貯金残高等、信用事業取引の内容がわかる情報等

②共同して利用する者の範囲

- ・当組合
- ・北海道信用農業協同組合連合会
- ・農林中央金庫

③共同利用する者の利用目的

- ・JAバンクグループとしての金融機能不正利用防止に向けた取り組み

④個人データの管理について責任を有する者

当組合

(4) 土地改良区等との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・農地の地番、地目、地質、作目、地権者の権利関係
- ・農家世帯主名、住所・電話番号
- ・作付計画その他規模拡大等農業経営に関する意向

② 共同して利用する者の範囲

当組合、市町村、土地改良区、農業開発公社、農業改良普及所および農業委員会

③ 共同利用する者の利用目的

- ・地域の農業ビジョンの策定
- ・農作業受委託事務
- ・農地の集団化、作業計画等の調整
- ・権利移動の調整
- ・適地・適作の促進等の支援

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合

(5) 北海道農業信用基金協会等との共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、家族構成、住居状況等の属性に関する情報
- ・契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、毎月の支払金額、支払方法、振替口座等の契約に関する情報
- ・支払開始後の利用残高、月々の支払状況等取引の現状および履歴に関する情報（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利およびこれらの権利に付随した一切の権利等に関する情報を含む。）

- ・支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するための資産、負債、収入、支出、事業の計画・実績および下記②に掲げる共同利用先との取引状況に関する情報
- ・取引上必要な、本人・資格の確認の提示等を受けた運転免許証、パスポート、住民票の写しまたは記載事項証明書等により得た本人・資格確認のための情報（センシティブ情報を除く。）

② 共同して利用する者の範囲

当組合、北海道農業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金および社団法人全国農協保証センター

③ 共同利用する者の利用目的

- ・借入契約および債務保証委託契約に関連する全ての与信判断ならびに与信後の管理
- ・代位弁済後の求償権の管理
- ・裁判・調停等により確定した権利の管理
- ・完済等により消滅した権利の管理
- ・上記権利に付随した一切の権利等に関する管理

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合

(6) 農業共済組合等との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・農家氏名、住所、連絡先
- ・農畜産物の生産数量、品質、価格、牛の識別番号等に関する情報
- ・納入共済掛金、賦課金、支払共済金、診療費、無事戻金等取引内容、その他の取引関連情報
- ・栽培実績及び肥培管理（飼養管理）等の地域農業振興に関する情報
- ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同利用する者の範囲

当組合、道農業共済組合および北海道農業共済組合連合会

③ 共同利用する者の利用目的

- ・農業災害補償法に基づく共済事業等の円滑な実施
- ・営農指導、農家経営の安定等、地域農業の振興

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合、道南農業共済組合

(7) 当組合員及び当組合員に準じた（てん菜原料代精算を当組合経由）てん菜耕作或いは耕作予定者のてん菜栽培・指導等に関する情報を北海道糖業株式会社との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

- ・氏名・住所・電話番号・口座番号
- ・農作物作付状況・各作物面積・生産実績・てん菜精算データ
- ・栽培実績及び肥培管理等地域農業振興に関する情報
- ・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同して利用する者の範囲

当組合、北海道糖業株式会社

③ 共同利用する者の目的

- ・てん菜耕作等に関する栽培指導
- ・各種生産実績管理及び原料代精算関連
- ・農業資材・機材商品・各種サービスの情報提供及び開発・研究等
- ・地域農業の振興等
- ・農業災害補償法の基づく共済事業の事務執行及び相互確認のため

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合

(8) 農地情報共有化による関係機関・団体との共同利用（水土里情報システム）

① 共同利用する個人データの項目

農地の所在・面積・現況地目、所有者（年齢）・耕作者（年齢）、賃貸期間（始期・終期）、農地後との作付状況及び10アール当たり収量、認定農業者に関する状況、農地の利用状況、農地の区画・農業用排水路生産基盤の整備状況

② 共同して利用する者の範囲

当組合、当組合館管内の市町・農業委員会・土地改良区・農業共済組合

③ 共同利用する者の利用目的

地域の農業ビジョンの策定、農作業受委託業務、農地の利用集積の推進、耕作放棄地の解消、農用地利用計画の見直し等に係る検討、作物の作付体系の検討、各種政策支援申請等業務

④ 個人データの管理について責任を有する者

当組合